

令和2年度 指定管理施設に係る事業報告について
(公共交通機関対策等特別委員会所管分)

1 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出されている事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和2年度の事業報告が、指定管理者より区に提出されたので、別紙のとおり報告する。

2 対象施設（公共交通機関対策等特別委員会所管分） 計61施設

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 駒沢自転車等駐車場 ほか 計51施設 | 公益社団法人 世田谷区 シルバー人材センター | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 |
| 下北沢東自転車等駐車場 | 同上 | 平成30年4月1日～ 令和3年3月31日 |
| 駒沢第二自転車等駐車場 千歳船橋西自転車等駐車場 | 同上 | 平成30年11月1日～ 令和3年3月31日 |
| 桜上水南レンタサイクルポート ほか 計7施設 | 同上 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 |

3 内容

- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設所管課による評価)

4 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

令和2年度 世田谷区立自転車等駐車場(54か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

別紙1のとおり

(2) 指定管理情報

| | |
|--------------|-------------------------|
| 指定管理者：公益社団法人 | 世田谷区シルバー人材センター |
| 指定期間：下記3か所以外 | 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで |
| 下北沢東 | 平成30年4月1日から令和3年3月31日まで |
| 駒沢第二 | 平成30年11月1日から令和3年3月31日まで |
| 千歳船橋西 | 平成30年11月1日から令和3年3月31日まで |

2. 指定管理業務の実施状況

(1) 自転車等駐車場(以下、駐輪場)の維持管理業務

環境整備、自転車の多様化・施設の老朽化への対応

施設・ラック・ゲート等の定期点検を行った。また、外灯ランプ交換・修繕、施設の小破修繕を実施した。

- ・ラック補修及び修繕 - 5か所
(用賀西・駒沢第二・烏山中央・二子玉川西・千歳船橋北)
- ・外灯ランプ修繕・交換 - 13か所
(用賀西・三軒茶屋西・桜新町他)
- ・施設修繕及び修理 - 12か所
(等々力・八幡山北・千歳船橋南他)

場内整理

駐輪場内の整理・清掃を毎日実施した。また、植栽、樹木の適切な剪定を行い、みどりの維持保全に努めた。

- ・植木の剪定 - 10か所(千歳船橋北他)
- ・生垣害虫駆除 - 1か所(自由が丘駅第一)

各種機器類点検・コイン式駐輪機等維持管理

券売機、コイン駐車システムについては、設備の設置業者と定期保守契約を締結した。これ以外に、緊急の場合は必要に応じて点検整備を行った。

未払い不正駐輪自転車への対策強化

場内に駐輪された未払い不正駐輪自転車の撤去を月2回実施した。

何度も不正駐輪を繰り返す自転車に対しては、強固な結束バンドで警告札を貼付することで、未払い不正駐輪自転車を減少させた。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言後も通常どおり開設した。なお、感染拡大防止のため、以下の対策を講じた。

- ・就業者の体制・配置を見直し、就業時間も短時間とすることで、ソーシャルディスタンスの確保とリスク分散を図った。
- ・全就業者にマスク着用を義務付けた。
- ・管理棟の窓やドアを開放したり、窓口に飛沫防止用ビニールシートを設置した。
- ・管理棟カウンターに消毒液を置き、利用者にも使用を促した。
- ・利用者及び就業者の安全を考慮し、積極的な手伝いは控えた。声かけする場

合は、距離を置くようにした。

・大勢の人数を集める会議、研修等を延期または中止にした。

(2) 利用料金の收受等に関する業務

券売機等から利用料金を回収、集計、データの入力、記帳等は、複数名での作業や二重チェック体制とした。

業務終了後は、有人管理の各駐輪場から自転車等駐車場管理センターへ報告し、金融機関に入金した。

(3) 従事者の配置

・人員を効率的に配置し、有人管理または巡回管理の体制を取った。

・就業者の常駐時間は6時30分から19時30分であり、無人施設については午前、午後各1回巡回した。

・烏山中央、烏山地下、新烏山南、下高井戸駅前については、就業者が不在となる早朝、深夜、年末年始について警備会社と業務委託契約を締結し、利用者に対応した。また、千歳烏山駅周辺の駐輪場については、警備員が夜間の巡回を行い、場内の防犯強化に努めた。

(4) 駐輪場の利用等に関する業務

利用者からの苦情・要望等への対応

利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。

(苦情・要望 58件、事故 0件)

| 苦情・要望の類型 | 対応類型 | 件数 |
|--------------------|------|----|
| 接遇・サービスに関するもの(37件) | 1 | 31 |
| | 3 | 6 |
| 施設の整備・改善に関するもの(3件) | 1 | 1 |
| | 3 | 1 |
| | 6 | 1 |
| 施設の利用方法に関するもの(10件) | 1 | 3 |
| | 3 | 7 |
| その他(8件) | 1 | 4 |
| | 3 | 1 |
| | 6 | 3 |
| | 合計 | 58 |

対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。

2. 来年度以降において順次対応する。

3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。

4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。

5. 施策等として取り上げることが適当でない。

6. その他

3. 利用状況

別紙1のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙2のとおり

5. 事業計画書で提案された事業等の実施状況

(1) サービスの向上

「思いやりゾーン」「筆談します」「大型専用」「場内禁煙」の掲示物を作成し、各自転車等駐車場で統一した掲示物の掲示をすることで、場内の景観美化に努めた。

令和2年6月より未払い車の削減を目的に、「特別警告札」の導入を検討し、令和3年1月から導入を開始した。「特別警告札」貼り付け台数全体（月平均約80台）の70%～75%の未払い回収効果をあげた。

令和2年4月より、電子マネー（交通系ICカード）対応日ぎめ券売機への切り替えについて検討を開始し、令和3年度から順次、三軒茶屋中央自転車等駐車場の時間ぎめの券売機や、各自転車等駐車場の日ぎめ券売機において、電子マネー（交通系ICカード）を導入する。

毎年度地域や場所を決めてアンケートを実施し、利用者の意向などの把握に努めているが、コロナ禍により自転車にアンケート用紙を貼付することを控えたため、実施できなかった。

(2) 安全安心への取組み

AED点検の徹底と研修を実施した。

防犯カメラの増設・撮影箇所の変更・モニターの改修（用賀西・千歳船橋北）

防災訓練の実施

(3) 従事者の研修

新規就業者に対しては、駐輪場管理業務はサービス業であるという意識づけを徹底し、また、早期に業務の理解度を高めるため、就業前研修を実施した。

（11回実施、参加者32名）

コロナ感染症拡大防止の観点から、令和2年度は次の研修会は中止とした。

- ・リーダー研修
- ・サブリーダー研修
- ・就業2年未満研修
- ・就業2年～5年未満（中堅就業者）研修
- ・5年目～10年以上（ベテラン）研修
- ・個人情報保護に関する研修

安全・安心なサービス提供の一環として救命救急訓練を実施した。

- ・AED操作研修 2回（参加者24名）
- ・防災訓練 2回（参加者22名）

(4) 区の施策に関する協力

交通安全ルール、マナーの普及啓発強化

- ・利用者、就業者に対し交通安全の啓発を進めると共に盗難防止の声掛け推進
- ・春・秋の全国交通安全運動キャンペーン協力（全駐輪場にポスター掲示）
- ・自転車盗難防止キャンペーンに参加協力（4月駒沢、9月三軒茶屋中央）

コロナ禍による中止

- ・自転車安全利用促進キャンペーンの参加
- ・福島県鮫川村農産物販売への協力、経堂まつり協力
- ・区内の小中学生職場体験学習の受け入れ
- ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン（小田急線経堂駅、千歳船橋駅、梅ヶ丘駅）

6. 事業実績の評価と改善の取り組み（指定管理者による評価）

(1) 評価

自転車等駐車場業務運営は、世田谷区自転車等駐車場の管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、昨年度に引き続き計画的に施設の適正な管理運営に努めた。

令和2年4月7日、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響を受け、休業に加え商業施設の休業、外出自粛によるテレワークの推進により駐輪場の利用も激減した。このため利用料金への影響も大きく、令和2年4月と5月は前年に比べそれぞれ約2,000万円ほどの落ち込みであった。緊急事態宣言解除後には徐々に売上は回復していったが、年間では12,000万円ほどのマイナスとなった。

(2) 今後の課題・取り組み

- ① 利用者から要望の多い交通系 IC カードの料金支払システムの導入。
- ② 新型コロナウイルスの影響によって、実施することができなかった研修制度を見直し、就業者のサービス遂行に必要なスキルアップを図り、利用者からの様々な意見や要望に対応できるようにしていく。
- ③ 自転車等駐車場専用の当センターのホームページを開設し、利用状況やトピックスなどを発信、またチラシ配布などのPR活動を行い、利用促進に繋げていく。

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

| ① 令和元年度評価結果に対する現在までの取り組み状況 | | | |
|---|-----|----------------------------|--------------|
| 令和元年度は、施設の運営に関しての協定書・事業計画書について一部の就業者が十分に理解していないケースが見られたため、就業者の理解促進を図るよう指定管理者に指導した。 | | | |
| 令和2年度は新規就業者に対して研修を実施し、理解促進を図った点は評価できる。しかし、新型コロナウイルスの影響でほとんどの就業者に研修が実施できなかったため、感染防止対策を講じた上での実施を期待する。 | | | |
| ② 項目別評価結果 | | | |
| 評価点 | | | |
| 3：要求水準を上回っており、優れた点がある | | 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある | |
| 2：要求水準を満たしている | | 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる） | |
| 評価分類及び評価 | | | |
| 1. 施設の維持管理 | | | 12/13 |
| 設備・機器等の保守管理 | 1/2 | 備品の管理 | 2/2 |
| 施設の修繕 | 2/2 | 第三者委託 | 2/2 |
| 清掃・衛生管理 | 2/2 | 環境配慮 | 3/3 |
| 2. 施設の運営 | | | 15/23 |
| 設置目的等の理解 | 1/3 | 個人情報の漏洩防止 | 1/3 |
| サービス提供 | 1/2 | 障害者差別解消法 | 2/3 |
| 障害者等の雇用 | 3/3 | 地域との関わり | 2/3 |
| 個人情報管理 | 2/3 | 区内事業者の活用等 | 3/3 |
| 3. 事故や緊急時等への対応 | | | 7/9 |
| 事故防止等の対応 | 2/3 | 緊急時に備えた訓練 | 3/3 |
| 緊急時の対応 | 2/3 | | |
| 4. サービス向上の取り組み | | | 18/30 |
| 職員研修 | 2/3 | 利用者の意向 | 2/3 |
| 利用者への案内 | 2/3 | 利用者意向の反映 | 2/3 |

| | | | |
|--|---------|--|------------|
| 利用しやすい環境整備 | 3/3 | 施設利用の促進 | 1/3 |
| 利用者対応 | 1/3 | 苦情等への対応 | 2/3 |
| 接遇 | 1/3 | 苦情等に対する改善 | 2/3 |
| 5. 収支状況 | | | 8/9 |
| 適正な予算執行 | 3/3 | 金銭管理 | 3/3 |
| 経費の効率化 | 2/3 | | |
| 6. 改善の取組み | | | 2/3 |
| 改善の取組み | 2/3 | | |
| ③ 項目別評価結果 | | | |
| 総合評価 | | | |
| S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） | | | |
| A：管理運営が良好である（配点の70%以上） | | | |
| B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） | | | |
| C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満） | | | |
| 評価分類 | 評価 | 評価結果説明 | |
| 1. 施設の維持管理 | 12 / 13 | 適切に行われている。 | |
| 2. 施設の運営 | 15 / 23 | 施設の設置目的等及び個人情報保護の考え方について従事者全員が理解する必要がある。 | |
| 3. 事故や緊急時等への対応 | 7 / 9 | 適切に行われている。 | |
| 4. サービス向上の取組み | 18 / 30 | 接遇及び利用促進のためのPR活動は改善が必要である。 | |
| 5. 収支状況 | 8 / 9 | 適切である。 | |
| 6. 改善の取組み | 2 / 3 | 概ね適切な改善が行われている。 | |
| 合計 | 62 / 87 | | |
| 総合評価 | A | (71%) | |
| ④ 年度評価所見 | | | |
| <p>新型コロナウイルスの影響により令和元年度に比べ大幅な減収となったが、従事者の効率的な配置等により経費削減に努めた点は評価できる。</p> <p>駒沢第二の自転車搬送コンベア設置工事は、指定管理者の協力もありスムーズに実施することができた。設置後は利用者への案内を適切に行い、就業者が不在にする時間帯はコンベアの稼働を停止させる等、安全な運営に努めている点は評価できる。</p> <p>苦情の総件数は前年度と変わらず、接遇に関する苦情が半数以上あるため、引き続き改善が必要である。</p> | | | |
| ⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項） | | | |
| <p>駐輪場の利用促進につながるような積極的な広報活動が見受けられなかったため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた上で行うよう指導した。指定管理者ならではの知恵を活かし工夫を凝らしたPRを期待したい。</p> <p>前年度は時間ぎめの一部を月ぎめ利用に変更したが、今年度はコロナ禍による利用率の低下もあったことから特に見直しは行われなかった。利用者サービス向上の観点からの、利用方法や利用料金見直しの検討・提案が行われることを望む。</p> | | | |

世田谷区立自転車等駐車場(54か所)利用一覧表(令和2年度)

(収容台数:年間平均収容台数)

No.1

| 番号 | 最寄駅 | | 区立駐輪場 | 住所 | 自 転 車 | | | | | | 原 付 | | | | | | |
|----|-----|------|-------------|------------|-------|--------|-------|-------|------|--------|--------|-------|-------|-------|------|-----|-------|
| | 路線 | 駅名 | | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | | |
| | | | | | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | |
| 1 | 京王線 | 代田橋 | 代田橋 | 大原2-21先 | | | | | 70 | 16.8% | | | | | | | |
| 2 | | 明大前 | 明大前南 | 松原2-22-6 | 188 | 90.6% | 186 | 45.5% | | | 11 | 87.1% | 10 | 18.0% | | | |
| 3 | | 下高井戸 | 下高井戸北 | 松原3-31-1 | | | | | 147 | 42.8% | | | | | | | |
| 4 | | | 下高井戸南第二 | 松原3-15-11 | | | | | 112 | 6.6% | | | | | | | |
| 5 | | | 下高井戸駅前 | 赤堤4-40-11 | | | | | 95 | 111.7% | | | | | | | |
| 6 | | 桜上水 | 桜上水南 | 桜上水4-18-13 | 502 | 95.7% | 311 | 60.6% | | | 10 | 86.7% | 10 | 60.6% | | | |
| 7 | | 八幡山 | 八幡山北 | 上北沢4-35-12 | 604 | 43.9% | 260 | 36.8% | | | 20 | 86.7% | 8 | 36.6% | | | |
| 8 | | 芦花公園 | 芦花公園北 | 南烏山3-2-1 | 90 | 98.1% | | | | | | | | | | | |
| 9 | | 千歳烏山 | 烏山地下 | 南烏山6-2-21 | | | 1,118 | 73.8% | | | | | | | | | |
| 10 | | | 烏山北 | 南烏山6-6先 | 862 | 77.2% | | | | | 15 | 87.8% | | | | | |
| 11 | | | 烏山北第二 | 南烏山6-30先 | 101 | 111.5% | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | 烏山南第三 | 南烏山5-18-19 | 22 | 98.9% | | | | | | 23 | 75.6% | | | | |
| 13 | | | 烏山南第二 | 南烏山5-10-11 | 28 | 99.4% | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | 烏山北第三 | 南烏山4-10-4 | 40 | 107.3% | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | 烏山南第四 | 南烏山5-20-1 | 74 | 98.2% | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | 烏山中央 | 南烏山5-17-23 | 1,436 | 99.6% | | | | 345 | 124.4% | | | | | 52 | 90.0% |
| 17 | | | 烏山駅前 | 南烏山5-13-1 | | | | | | 36 | 114.5% | | | | | | |
| 18 | | | 烏山東 | 南烏山2-25-10 | 125 | 46.3% | | | | 145 | 7.5% | | | | | | |
| 19 | | 新烏山南 | 上祖師谷1-37-10 | 842 | 77.7% | | | | 100 | 60.7% | | | | | | | |

世田谷区立自転車等駐車場(54か所)利用一覧表(令和2年度)

No.2

| 番号 | 最寄駅 | | 区立駐輪場 | 住所 | 自 転 車 | | | | | | 原 付 | | | | | |
|----|-------|-------|---------|------------|-------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|-------|-------|------|-----|
| | 路線 | 駅名 | | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | |
| | | | | | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 |
| 20 | 井の頭線 | 池ノ上 | 池ノ上 | 代沢2-42-18 | 84 | 62.3% | 36 | 42.7% | | | | | | | | |
| 21 | | 新代田 | 新代田 | 代田6-34-14 | 34 | 85.8% | 49 | 87.4% | | | | | | | | |
| 22 | | 東松原 | 東松原 | 松原5-2-12 | | | | | 68 | 79.9% | | | | | | |
| 23 | 小田急線 | 下北沢 | 下北沢 | 北沢2-2-13 | | | 91 | 95.5% | | | | | | | | |
| 24 | | | 下北沢第二 | 北沢1-38-10 | | | 78 | 61.4% | | | | | | | | |
| 25 | | | 下北沢第三 | 北沢1-40-11 | 143 | 56.5% | | | | | | | | | | |
| 26 | | | 下北沢東 | 北沢1-46先 | | | | | 98 | 97.9% | | | | | | |
| 27 | | 経堂 | 経堂南 | 経堂1-12-11 | | | 351 | 91.1% | | | | 6 | 24.1% | | | |
| 28 | | 千歳船橋 | 千歳船橋北 | 船橋1-13-2 | 296 | 135.8% | 196 | 55.2% | | | 1 | 0.0% | | | | |
| 29 | | | 千歳船橋南 | 桜丘2-22-1 | 290 | 39.9% | 118 | 39.4% | | | | | | | | |
| 30 | | | 千歳船橋西 | 桜丘5-21 | 41 | 86.2% | | | | | | | | | | |
| 31 | | 成城学園前 | 成城北第二 | 成城6-14-10 | | | 780 | 64.9% | | | | 8 | 34.0% | | | |
| 32 | | 池尻大橋 | 池尻大橋 | 池尻3-2先 | | | 249 | 48.7% | 200 | 75.2% | | | 30 | 54.3% | | |
| 33 | 田園都市線 | 三軒茶屋 | 三軒茶屋北 | 太子堂2-16-1 | 109 | 100.1% | | | | | | | | | | |
| 34 | | | 三軒茶屋中央 | 三軒茶屋2-11先 | 480 | 98.3% | 293 | 69.6% | 288 | 156.0% | 3 | 33.3% | 40 | 66.9% | | |
| 35 | | | 三軒茶屋西 | 太子堂4-20-8 | 200 | 97.4% | 50 | 115.6% | | | | | | | | |
| 36 | | | 三軒茶屋二丁目 | 三軒茶屋2-14-9 | | | | | 207 | 148.7% | | | | | | |
| 37 | | | 三軒茶屋北第二 | 太子堂2-20-4 | 257 | 72.0% | | | | | | | | | | |
| 38 | | | 三軒茶屋北第三 | 太子堂2-16-11 | | | | | 60 | 251.9% | | | | | | |

世田谷区立自転車等駐車場(54か所)利用一覧表(令和2年度)

No.3

| 番号 | 最寄駅 | | 区立駐輪場 | 住所 | 自 転 車 | | | | | | 原 付 | | | | | |
|-----|-------|------|----------|------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|------|--------|------|-------|------|-------|
| | 路線 | 駅名 | | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | | 定期利用 | | 日ぎめ | | 時間ぎめ | |
| | | | | | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 | 収容台数 | 利用率 |
| 39 | 田園都市線 | 駒沢大学 | 駒沢 | 駒沢2-6-17 | 347 | 104.7% | 151 | 122.7% | | | 14 | 37.5% | 4 | 71.8% | | |
| 40 | | | 駒沢第二 | 上馬4-3-20 | 300 | 51.2% | | | 87 | 93.7% | | | | | | |
| 41 | | 桜新町 | 桜新町 | 桜新町2-7-15 | 1,414 | 64.7% | 1,142 | 62.1% | | | 42 | 77.0% | 14 | 65.8% | | |
| 42 | | 用賀 | 用賀 | 用賀4-5-5先 | 1,036 | 87.2% | 552 | 78.7% | | | 36 | 62.5% | 12 | 65.3% | | |
| 43 | | | 用賀西 | 用賀4-9-8 | 364 | 107.2% | 101 | 93.7% | | | | | | | | |
| 44 | | | 用賀西第二 | 用賀4-10先 | 183 | 100.4% | | | | | | | | | | |
| 45 | | 二子玉川 | 二子玉川西 | 玉川3-15-3 | 1,395 | 129.0% | 440 | 71.7% | | | 7 | 114.3% | 32 | 74.5% | | |
| 46 | | | 二子玉川西多摩堤 | 玉川1-12-7先 | 169 | 109.2% | | | | | | | | | | |
| 47 | 大井町線 | 自由が丘 | 自由が丘駅第一 | 奥沢5-42-14 | 261 | 98.2% | 155 | 119.1% | | | 16 | 92.2% | 12 | 84.9% | | |
| 48 | | 九品仏 | 九品仏南 | 奥沢6-25-9 | 87 | 78.6% | 52 | 78.6% | | | | | | | | |
| 49 | | 尾山台 | 尾山台 | 尾山台3-34-14 | 290 | 100.0% | 189 | 106.6% | | | 25 | 51.0% | 9 | 29.4% | | |
| 50 | | 等々力 | 等々力 | 等々力3-2-2 | 109 | 130.1% | 175 | 74.4% | | | 18 | 106.0% | 6 | 77.1% | | |
| 51 | | 上野毛 | 上野毛北 | 上野毛1-27-13 | 162 | 98.3% | 87 | 45.3% | | | | | | | | |
| 52 | 世田谷線 | 世田谷 | 世田谷駅南 | 世田谷4-7-12 | | | | | 60 | 120.5% | | | | | | |
| 53 | | 上町 | 上町 | 世田谷3-3先ほか | 75 | 114.7% | | | | | | | | | | |
| 54 | | 松原 | 松原 | 赤堤4-1-1先 | 75 | 44.4% | 71 | 15.8% | | | 8 | 60.4% | 6 | 9.3% | | |
| 合 計 | | | | | 13,115 | 89.2% | 7,281 | 70.0% | 2,118 | 98.8% | 249 | 75.0% | 207 | 57.9% | 52 | 90.0% |

令和 2 年度 自転車等駐車場（54か所）収支

〔 収入 〕

| | |
|--------|-------------|
| 利用料金収入 | 476,450,640 |
|--------|-------------|

〔 支出 〕

| | |
|----------|-------------|
| 人件費 | 284,409,231 |
| 管理経費 | 92,646,801 |
| 公共料金 | 18,974,593 |
| 消耗品費 | 28,281,989 |
| 施設・設備修繕費 | 3,936,855 |
| 事務費 | 28,440,923 |
| 支出計 | 456,690,392 |

〔 納付額 〕

| | | |
|---|-------------|------------|
| 計 | [収入] - [支出] | 19,760,248 |
|---|-------------|------------|

令和2年度 世田谷区立レンタサイクルポート(7か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

| | |
|------------------|------------------|
| 桜上水南レンタサイクルポート | (世田谷区桜上水4-18-13) |
| 経堂駅前レンタサイクルポート | (世田谷区経堂2-1-38先) |
| 三軒茶屋中央レンタサイクルポート | (世田谷区三軒茶屋2-11先) |
| 桜新町レンタサイクルポート | (世田谷区桜新町2-7-15) |
| 等々力レンタサイクルポート | (世田谷区等々力3-2-2) |
| 三軒茶屋北レンタサイクルポート | (世田谷区太子堂2-16-1) |
| 成城北第二レンタサイクルポート | (世田谷区成城6-14-10) |

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

指定管理期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

2. 指定管理業務の実施状況

(1) レンタサイクルポートの維持管理業務

維持管理：修繕工事を必要とする案件が少なく、令和2年度は経堂駅前レンタサイクルポートのラック修繕のみ実施した。

場内整理及び清掃：利用者が利用しやすいよう、自転車をタイプ別に整理した。また、場内の見回り点検や毎日、日常清掃を行った。

場内の景観美化：これまで掲示物は、作成及した年度により種類が異なっていたが、令和2年度は、新たに「筆談します」「場内禁煙」といった掲示物を作成し、各レンタサイクルポートで統一した掲示物の掲示をすることで、場内の景観美化に努めた。

自転車の点検及び整備：計画的に委託業者による点検及び整備を行うとともに、緊急時はレンタサイクルポート近くの自転車店を活用するなど、迅速な点検・整備・修理を行った。

また、日常的に自主点検マニュアルによるチェックを行い、ライト・ベルの交換は就業者で積極的に行い、常に利用者にとって安全・安心な自転車が提供できるよう努めた。

機器類点検：システムの保守点検を業者に委託し、実施した。

(2) レンタサイクル新システムの対応

がやリン新システムへの移行後の対応：定期的にシステム運用保守委託業者と新システムの機能について打ち合わせを行うことで、大きなトラブルに至ることなく運用できた。今後も、区を含めた三者で協力しながら、がやリン新システムの安定運用を目指していく。

円滑な業務運営：がやリン新システムへの移行に伴い、業務手引書を分かりやすく改定。各ポートで活用することで、円滑な業務運営に務めた。

また、自転車等駐車場管理センターのがやリン担当者が現場を訪問して、直接、教育することで、業務理解度を深めた。

(3) 利用料金の収受等に関する業務

精算機等から利用料金を回収、集計、データの入力、記帳等は、複数名での作業や二重チェック体制とした。

業務終了後は、レンタサイクルポートから自転車等駐車場管理センターへ報

告し、金融機関に入金した。

(4) 従事者の配置

併設する自転車等駐車場（以下、駐輪場）業務と兼務するなど、効率的な人員配置を行った。

(5) 自転車条例改正後の主な取り組み

ヘルメットの着用について

区で購入したヘルメット（大人用・子ども用）が各ポートに配布されたため、管理人が声かけをして希望者に貸し出した。

条例施行後、チャイルドシート付自転車に乗車している6歳未満の幼児は、ヘルメットを持参または貸出をしており、ほぼ100%着用している。大人にはまだ浸透していない印象があるため、各ポートからヘルメット着用のPRをしていく。

安全性向上と交通安全の意識向上について

「自転車条例の改正」「交通安全運動」「電動自転車のバッテリーリコール」などの周知ポスターを掲示し、利用者に対し安全利用を促した。

自転車駐輪時の施錠について

条例施行以降、管理人が自転車を貸す際に、以前より積極的に駐輪時の施錠と盗難予防を注意喚起したことで、レンタサイクル車の盗難は前年比で11件減少した。

(6) レンタサイクルポートの利用等に関する業務

利用者からの苦情・要望等への対応

利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。

（苦情・要望 16件、事故 0件）

| 苦情・要望の類型 | 対応類型 | 件数 |
|--------------------|------|----|
| 接遇・サービスに関するもの（10件） | 1 | 9 |
| | 3 | 1 |
| 施設の利用方法に関するもの（5件） | 1 | 3 |
| | 3 | 2 |
| その他（1件） | 1 | 1 |
| | 合計 | 16 |

対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。
2. 来年度以降において順次対応する。
3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。
4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。
5. 施策等として取り上げることが適当でない。
6. その他

3. 利用状況

別紙1のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙2のとおり

5. 事業計画書で提案された事業等の実施状況

(1) 新システム移行に伴う、就業者への取扱いなどの習熟を図る。

がやリン新システムが令和2年2月に導入され、業務内容等が大幅に変更されたため、サービスの提供が低下しないように適切な対応を図ってきた。

定期的に自転車等駐車場管理センター担当者とシステム運用保守委託業者で、がやリン新システムの機能について打ち合わせを行い、機能の把握に努めた。

また、把握した内容を自転車等駐車場管理センター担当者が現場に行き、教育することで、業務理解度を深め、大きなトラブルに至ることなく運用できた。今後も、区を含めた三者で協力しながら、がやリン新システムの安定運用を目指していく。

がやリン新システムへの移行に伴い、業務手引書を分かりやすく改定した。各ポートで業務手引書を活用することで、パソコン操作等への習熟を図り、円滑な運営をした。

システム上のトラブル発生時は、その都度、システム運用保守委託業者の協力を得て、大きなトラブルに至ることなく運用した。

(2) 故障自転車の早期発見と経費削減について

平成30年度に見直しした点検マニュアルが、管理人に浸透し、経験を積んだことで、これまで以上に故障自転車の早期発見が可能となった。これにより、簡易な交換作業は管理人が行うことで、修理委託数を減らし、修理委託した場合も小規模修理となるため、費用を安価に抑えることが出来た。修理委託費は前年比で約30万円削減できた。

(3) 自転車の在庫把握と臨機応変な移送手配について

がやリンの貸出用自転車の台数について、ポートと密に情報共有することで、在庫状況を把握した。常に台数管理を行うことで、緊急性がない場合は一度に大量の自転車を移送できる業者に委託し、緊急時は当センターの車両による自主移送を行った。臨機応変に移送手配を行うことで、ポート間の台数の偏りを抑え、貸出機会を喪失することがないよう管理運営をした。移送委託費は前年比で約20万円削減できた。

6. 事業実績の評価と改善の取り組み（指定管理者による評価）

(1) 評価

レンタサイクルポート業務運営は、世田谷区レンタサイクルポートの管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、昨年度に引き続き計画的に施設の適正な管理運営に努めた。

令和2年4月7日、「新型コロナウイルス」による緊急事態宣言の影響を受け、休学に加え、商業施設の休業、外出自粛によるテレワークの推進によりレンタサイクルポートの利用も激減した。

このため利用料金への影響も大きく、令和2年4月と5月は前年に比べ、4月は120万円、5月は80万円ほどの落ち込みであった。緊急事態宣言解除後も回復することはなく、年間では700万円ほどのマイナスとなった。

(2) 新型コロナウイルス感染に伴う主な取り組み

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言後も通常どおり開設した。なお、感染拡大防止のため、以下の対策を講じた。

- ① 全就業者にマスク着用を義務付けた。
- ② 管理棟カウンターに消毒液を置き、利用者にも使用を促した。
- ③ 管理棟の窓やドアを開放したり、窓口に飛沫防止用ビニールカーテンを設置した。
- ④ 就業者の体制・配置を見直し、就業時間も短時間とすることで、ソーシャルディスタンスの確保とリスク分散を図った。
- ⑤ 利用者及び就業者の安全を考慮し、積極的な手伝いは控えた。声かけする場合は、距離を置くようにした。
- ⑥ 大勢の人数を集める会議、研修等を延期または中止にした。
- ⑦ 返却された自転車は、管理人による不具合の有無確認に加え、消毒も行った。

(3) 今後の課題・取り組み

① 研修制度・OJTの見直し

新しく就業を開始した管理人は、がやリン新システムの操作に慣れることが必要となるため、これまで実施してきた研修制度・OJTの見直しを行うことで、管理人の業務理解度の向上を目指す。

② アンケートの見直し

従来の利用者にアンケート用紙を手渡しする方法ではなく、インターネットを活用したアンケートなど、新たなアンケート方法を模索して実施する。

③ PR活動の見直し

PR等の実施は、全ポートに世田谷区サイクルマップを設置するに留まった。アンケートによりコロナ禍における自転車需要を把握し、チラシ配布・ホームページ開設などを行い、通勤通学以外の利用促進を図る。

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

| | | | |
|--|-----|----------------------------|--------------|
| ① 令和元年度評価結果に対する現在までの取組み状況 | | | |
| 貸出用自転車の台数にポートによる偏りが出ないよう自転車の移送を業者に委託し、出来る範囲で指定管理者も自ら移送する工夫があった点は評価できる。 | | | |
| ② 項目別評価結果 | | | |
| 評価点 | | | |
| 3：要求水準を上回っており、優れた点がある | | 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある | |
| 2：要求水準を満たしている | | 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる） | |
| 評価分類及び評価 | | | |
| 1. 施設の維持管理 | | | 13/13 |
| 設備・機器等の保守管理 | 2/2 | 備品の管理 | 2/2 |
| 施設の修繕 | 2/2 | 第三者委託 | 2/2 |
| 清掃・衛生管理 | 2/2 | 環境配慮 | 3/3 |
| 2. 施設の運営 | | | 16/23 |
| 設置目的等の理解 | 1/3 | 個人情報の漏洩防止 | 2/3 |
| サービス提供 | 1/2 | 障害者差別解消法 | 2/3 |
| 障害者等の雇用 | 3/3 | 地域との関わり | 2/3 |
| 個人情報管理 | 2/3 | 区内事業者の活用等 | 3/3 |
| 3. 事故や緊急時等への対応 | | | 7/9 |
| 事故防止等の対応 | 2/3 | 緊急時に備えた訓練 | 3/3 |
| 緊急時の対応 | 2/3 | | |
| 4. サービス向上の取組み | | | 19/30 |
| 職員研修 | 2/3 | 利用者の満足度 | 2/3 |
| 利用者への案内 | 1/3 | 利用者意向の反映 | 2/3 |

| | | | |
|---|---------|--|------------|
| 利用しやすい環境整備 | 3/3 | 施設利用の促進 | 1/3 |
| 利用者対応 | 2/3 | 苦情等への対応 | 2/3 |
| 接遇 | 2/3 | 苦情等に対する改善 | 2/3 |
| 5. 収支状況 | | | 9/9 |
| 適正な予算執行 | 3/3 | 金銭管理 | 3/3 |
| 経費の効率化 | 3/3 | | |
| 6. 改善の取組み | | | 2/3 |
| 改善の取組み | 2/3 | | |
| ③ 項目別評価結果 | | | |
| 総合評価 | | | |
| S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） | | | |
| A：管理運営が良好である（配点の70%以上） | | | |
| B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） | | | |
| C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満） | | | |
| 評価分類 | 評価 | 評価結果説明 | |
| 1. 施設の維持管理 | 13 / 13 | 適切に行われている。 | |
| 2. 施設の運営 | 16 / 23 | 概ね適切に行われている。 | |
| 3. 事故や緊急時等への対応 | 7 / 9 | 適切に行われている。 | |
| 4. サービス向上の取組み | 19 / 30 | 概ね適切に行われている。レンタサイクル利用促進につながる積極的なPR活動を期待する。 | |
| 5. 収支状況 | 9 / 9 | 適切である。 | |
| 6. 改善の取組み | 2 / 3 | 概ね適切な改善が行われている。 | |
| 合計 | 66 / 87 | | |
| 総合評価 | A | (75%) | |
| ④ 年度評価所見 | | | |
| <p>新型コロナウイルスの影響により令和元年度に比べ大幅な減収となったが、従事者の効率的な配置等により経費削減に努めた点は評価できる。</p> <p>令和2年2月にコミュニティサイクルシステムの入替を実施し1年が経過したが、指定管理者の協力もあり、大きなトラブルは起きなかった。利用者からの要望やシステムの不具合があった場合にはその都度委託業者と協議し、改善に努めた点は評価できる。</p> <p>利用者サービス向上のためにも、引き続き指定管理者及び委託業者と連携を図り、改善に努めていく。</p> | | | |
| ⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項） | | | |
| <p>令和2年度は利用者へのアンケート実施をコロナ禍のため見送ったが、システム入れ替え後の利用者の声を把握するためにも、感染防止策を講じたうえで令和3年度はアンケートを実施するよう指導した。</p> <p>レンタサイクルの利用促進につながるような積極的な広報活動が見受けられなかったため、指定管理者ならではの知恵を活かし工夫を凝らしたPRを期待したい。</p> | | | |

令和2年度 世田谷区立レンタサイクルポート（7か所）利用率一覧表

| レンタサイクル ポート名 | 管理台数 （年間平均 管理台数） | 定期利用 （年間平均 契約者数） | 日ぎめ利用 （年間平均 利用台数） | 1日合計 利用回数 （定期＋日ぎ め） | 利用率 （1日合計利用 回数/管理台数） |
|-----------------|------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------------|----------------------------|
| *桜上水南 | 320 | 275 | 28 | 304 | 95% |
| *経堂駅前 | 353 | 348 | 60 | 408 | 116% |
| *三軒茶屋中央 | 129 | 130 | 29 | 159 | 123% |
| *桜新町 | 256 | 104 | 29 | 132 | 52% |
| *等々力 | 26 | 15 | 10 | 25 | 95% |
| 三軒茶屋北 | 46 | 24 | 3 | 28 | 60% |
| 成城北第二 | 198 | 244 | 4 | 247 | 125% |
| 合計 | 1,329 | 1,140 | 164 | 1,303 | 98% |

注）*は「がやリン」を表す。小数点以下は四捨五入している。

令和 2 年度 レンタサイクルポート（7か所）収支

[収入]

| | |
|--------|------------|
| 利用料金収入 | 43,001,960 |
|--------|------------|

[支出]

| | |
|---------|------------|
| 人件費 | 27,834,515 |
| 管理経費 | 5,084,250 |
| 公共料金 | 1,799,151 |
| 消耗品費 | 3,303,602 |
| 設備等修繕費 | 105,479 |
| 自転車維持経費 | 401,540 |
| 事務費 | 2,783,451 |
| 支出計 | 41,311,988 |

[納付額]

| | |
|---|-----------|
| 計 | 1,689,972 |
|---|-----------|

[指定管理料]

| | |
|---------------|-----------|
| 収入 | 8,393,000 |
| 支出（自転車点検・修理費） | 8,393,000 |

指定管理料とは、自転車の点検・修理費分として区より指定管理者へ支出したものである。

令和 2 年度指定管理料は全額使用している。

■対象施設（公共交通機関対策等特別委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|-----------------------------|------------------------------|--|-----------------|
| 駒沢自転車等駐車場ほか 5 1 施設 | 公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター | 平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 | 土木部 交通安全自転車課 |
| 下北沢東自転車等駐車場 | 公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター | 平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 | 土木部 交通安全自転車課 |
| 駒沢第二自転車等駐車場 千歳船橋西自転車等駐車場 | 公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター | 平成 30 年 11 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 | 土木部 交通安全自転車課 |
| 桜上水南レンタサイクル ポートほか 7 施設 | 公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター | 平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 | 土木部 交通安全自転車課 |

■対象施設（区民生活常任委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|----------------------------|------------------------|--------------------------|------------------|
| 世田谷区民会館別館 （三茶しゃれなあとホール） | （株）世田谷サービス 公社 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | 世田谷総合支所 地域振興課 |
| スカイキャロット展望 ロビー | （株）ホテルオークラ エンタープライズ | 平成29年10月1日～ 令和5年3月31日 | |
| 太子堂区民センター | 太子堂区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 弦巻区民センター | 弦巻区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 宮坂区民センター | 宮坂区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 桜丘区民センター | 桜丘区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 北沢区民会館（北沢タ ウンホール） | （株）世田谷サービス 公社 | 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日 | 北沢総合支所 地域振興課 |
| 北沢区民会館別館（梅 丘パークホール） | （株）世田谷サービス 公社 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | |
| 代田区民センター | 代田区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 玉川区民会館（玉川せ せらぎホール） | （株）世田谷サービス 公社 | 令和2年7月1日～ 令和7年3月31日 | 玉川総合支所 地域振興課 |
| 玉川区民会館別館（上 用賀アートホール） | （株）共立 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | |
| 奥沢区民センター | 奥沢区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 玉川台区民センター | 玉川台区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 深沢区民センター | 深沢区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 砧区民会館（成城ホー ル） | （株）世田谷サービス 公社 | 平成31年4月1日～ 令和5年3月31日 | 砧総合支所 地域振興課 |
| 鎌田区民センター | 鎌田区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|-------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 区民斎場（みどり会館） | （株）J A東京中央セ レモニーセンター | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | 烏山総合支所 地域振興課 |
| 上北沢区民センター | 上北沢区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 粕谷区民センター | 粕谷区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| 烏山区民会館・区民セ ンター | 烏山区民センター運 営協議会 | 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 | |
| ひだまり友遊会館 | シダックス大新東ヒュ ーマンサービス（株） | 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 | 生活文化政策部 市民活動・生涯 現役推進課 |
| 老人休養ホームふじみ 荘 | シダックス大新東ヒュ ーマンサービス（株） | 平成30年4月1日～ 令和3年3月31日 | |
| 健康増進・交流施設 | （株）オーエンス | 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日 | |
| 世田谷美術館 | （公財）せたがや文化 財団 | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 | 生活文化政策部 文化・芸術振興 課 |
| 世田谷文学館 | （公財）せたがや文化 財団 | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 | |
| 世田谷文化生活情報セ ンター | （公財）せたがや文化 財団 | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 | |

■対象施設（福祉保健常任委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|-----------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 保健医療福祉総合プラザ | シダックス大新東ヒューマンサービス（株） | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | 保健福祉政策部 保健医療福祉推進課 |
| 保健センター | （公財）世田谷区保健センター | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 | |
| 特別養護老人ホーム芦花ホーム | （社福）世田谷区社会福祉事業団 | 平成29年4月1日～令和3年3月31日 | 高齢福祉部 高齢福祉課 |
| 特別養護老人ホーム上北沢ホーム | （社福）世田谷区社会福祉事業団 | 平成29年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 特別養護老人ホームきたざわ苑 | （社福）正吉福祉会 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 高齢者在宅復帰施設ほのぼの | （社福）古木会 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | |
| ほほえみ経堂 | NPO法人 ワーカーズコープ | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | 障害福祉部 障害者地域生活課 |
| すまいる梅丘 | NPO法人 ワーカーズコープ | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 三宿つくしんぼホーム | （社福）全国重症心身障害児(者)を守る会 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 駒沢生活実習所 | （社福）武蔵野会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 桜上水福祉園 | （社福）東京都手をつなぐ育成会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 奥沢福祉園 | （社福）東京都手をつなぐ育成会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 九品仏生活実習所 | （社福）武蔵野会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 千歳台福祉園 | （社福）せたがや檜の木会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 給田福祉園 | （社福）東京都手をつなぐ育成会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 岡本福祉作業ホーム | （社福）泉会 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 障害者就労支援センターすきっぷ | （社福）東京都手をつなぐ育成会 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|-------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| 下馬福祉工房 | (社福) せたがや櫨の木会 | 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 | 障害福祉部 障害者地域生活課 |
| 世田谷福祉作業所 | (社福) 武蔵野会 | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 | |
| 玉川福祉作業所 | (社福) 大三島育徳会 | 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 | |
| 砧工房 | (社福) 東京都手をつなぐ育成会 | 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 | |
| 烏山福祉作業所 | (社福) 武蔵野会 | 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日 | |
| 梅丘ウッドペッカーの森 | NPO法人 ウッドペッカーの森 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | |
| 松原けやき寮 | (社福) 東京都手をつなぐ育成会 | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | |
| 身体障害者自立体験ホームなかまっち | NPO法人 つどい | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 | |

■対象施設（都市整備常任委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|--|-----------------------|-------------------------|------------------|
| 区営住宅50団地 （都から移管及び区建設37団地、 借上げ13団地） 区立住宅13団地 （特定公共賃貸住宅2団地、 ファミリー住宅6団地 高齢者借上げ集合住宅5団地） 計63施設 | 株式会社東急 コミュニテイ ー | 平成29年4月1日 ～令和4年3月31日 | 都市整備政策部 住宅管理課 |

■対象施設（文教常任委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|-------|------------|-------------------------|----------------|
| 経堂図書館 | 世田谷TRCグループ | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 | 生涯学習部 中央図書館 |

■対象施設（スポーツ・交流推進等特別委員会所管分）

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 担当課 |
|----------------|-------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 総合運動場及び大蔵第二運動場 | (公財) 世田谷区スポーツ振興財団 | 平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日 | スポーツ推進部 スポーツ推進課 |
| 千歳温水プール | (公財) 世田谷区スポーツ振興財団 | 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 | |
| 北烏山地区体育室 | (株) リバティヒル | 平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 | |
| 区民健康村 | (株) 世田谷川場ふるさと公社 | 平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日 | 生活文化政策部 区民健康村・ふるさと交流課 |